

第1章

平川市の現状と課題



平川市の鳥：うぐいす

第1章 平川市の現状と課題

1. 平川市の概況と課題

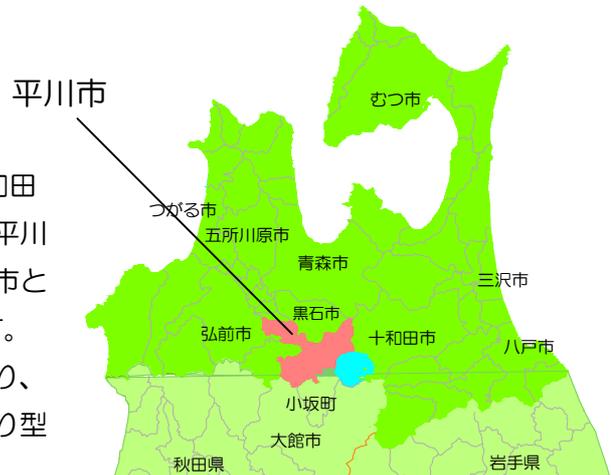
1-1 概況

(1) 地理的条件と沿革

1) 位置

青森県津軽地域の南端に位置し、東は十和田湖を境にして十和田市、秋田県小坂町、西は平川を隔てて弘前市と大鰐町、北は青森市、黒石市と田舎館村、南は秋田県大館市に接しています。

東西約30 km、南北約25 kmに広がり、その総面積は345.81 km²を有し、いかり型をなしています。



2) 沿革

旧石器時代・縄文時代から近世にわたる遺跡が各所にあり、いたるところで先人の軌跡がうかがわれます。発掘調査の結果、この地域における稲作文化はおよそ2000年前から今日に受け継がれており、古くから肥沃な土壌を利用した穀倉地帯として栄え、発展してきました。現在の平川市は、鎌倉時代に区分された「平賀郡」に属し、津軽四代藩主信政公が「郡（ごうり）」を「庄（しょう）」と替え「平賀庄」として明治新政に至るまで存在しました。

明治22年4月1日の町村制施行により「碓ヶ関村」「古懸村」「久吉村」が合併し「碓ヶ関村」が誕生しました。昭和30年1月1日に「尾上町」「猿賀村」の合併により「尾上町」が、同年3月1日に「大光寺町」「柏木町」「竹館村」「町居村」「尾崎村」の2町3村が合併し、「平賀町」が誕生しました。

度重なる合併を繰り返し、平成18年1月1日に「平賀町」「尾上町」「碓ヶ関村」の2町1村が合併し、現在の平川市が誕生しました。

3) 地勢

津軽平野の一部である平地、それを取り巻く丘陵地帯、さらには南八甲田連邦の山地と3種類に分類されます。平地では市街地*の形成及び市名にもなっている平川と浅瀬石川の恵みを受けた肥沃な土壌を利用した水田地帯の形成がなされ、丘陵地帯では主にりんご栽培が行われています。山地においては湿原や川、溪流や滝などの美しい自然環境が見られるとともに、山林が本市の総面積の約7割を占め、その約8割が国有林であり豊かな自然資源を保有しています。

4) 気 象

夏は比較的梅雨の影響も少なく暑いのに対し、冬は季節風の影響で西北西の風が強く雪の日が多いという日本海側特有の気候を示していますが、地形などの影響により地域によって大きな差がみられます。津軽地域の中では、平地部の降雪が少なく、山間地の積雪が多いという特性があります。

(2) 人口構造

1) 人口・世帯数の動向

人口は昭和30年代をピークに減少傾向にあり、0～14歳の若年層が約10,800人減っているのに対し、65歳以上の高齢者層が約6,900人増えており、少子高齢化現象が顕著に現れています。

また、世帯数は昭和30年代に対して約3,300世帯増えています。

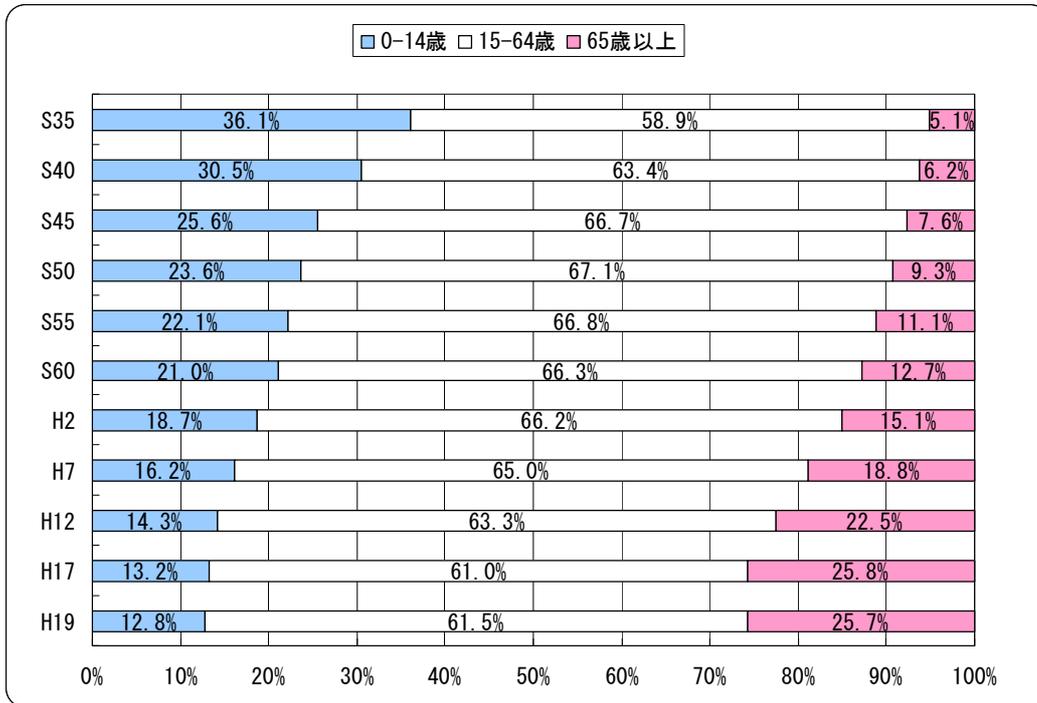
表 1-1 人口と世帯及び構成年齢別人口

単位：人、%

区分 \ 年	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H19
総 数	42,492	41,118	39,360	38,846	38,979	38,932	37,948	36,876	36,454	35,336	35,178
0-14歳	15,319	12,522	10,086	9,165	8,631	8,193	7,098	5,963	5,207	4,671	4,497
15-64歳	25,017	26,053	26,263	26,062	26,019	25,794	25,131	23,984	23,060	21,554	21,629
15-29歳											
(a)	10,536	10,165	9,532	8,951	8,229	7,179	6,496	6,291	6,328	5,471	5,363
65歳以上											
(b)	2,156	2,543	3,011	3,619	4,329	4,945	5,719	6,929	8,187	9,111	9,052
(a)/総数 若年者比率	24.8	24.7	24.2	23.0	21.1	18.4	17.1	17.1	17.4	15.5	15.2
(b)/総数 高齢者比率	5.1	6.2	7.6	9.3	11.1	12.7	15.1	18.8	22.5	25.8	25.7
世帯数	7,616	7,978	8,400	8,805	9,192	9,449	9,556	9,533	9,826	10,074	10,943

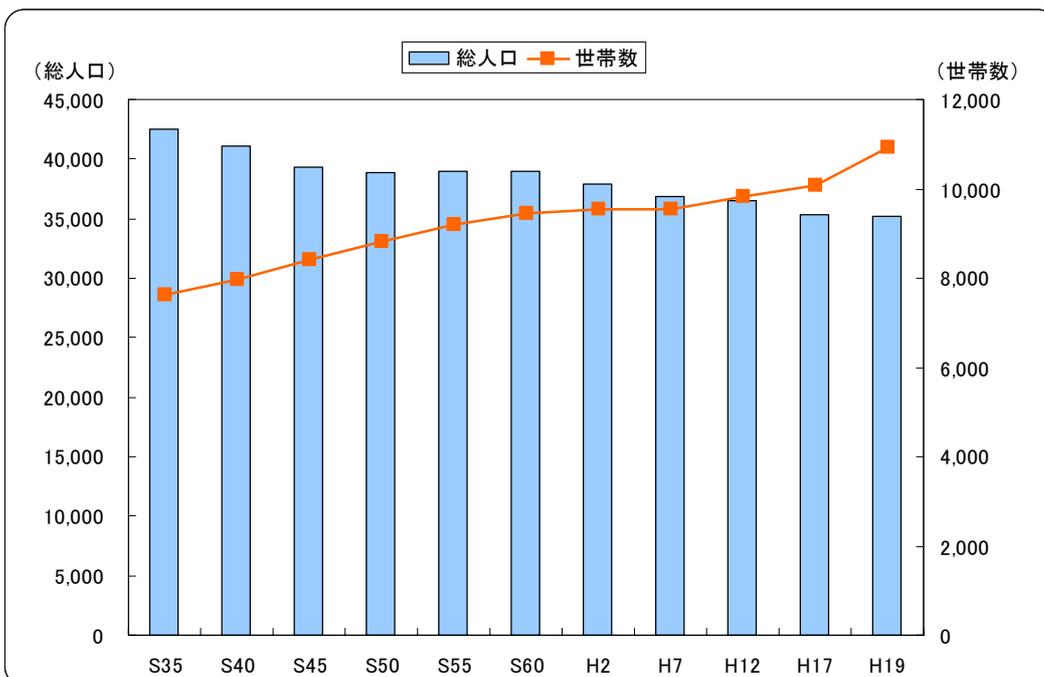
(資料：国勢調査、2007年版市勢要覧)

グラフ 1-1 人口構造の変化



(資料: 国勢調査、2007年版市勢要覧)

グラフ 1-2 人口・世帯数の動向



(資料: 国勢調査、2007年版市勢要覧)

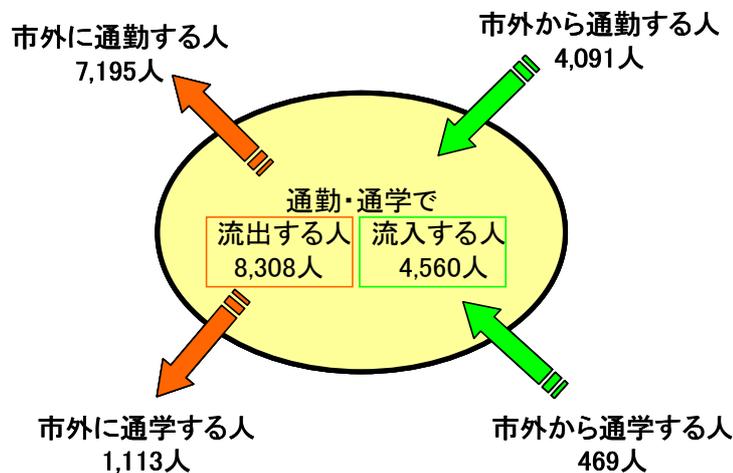
2) 人口の流入・流出

通勤・通学による人口流動を見ると、通勤では市内常住の就業者 18,556 人の内、7,195 人が市外へ通勤し、通学では市内に常住する通学者 1,663 人の内、1,113 人が市外へ通学しています。流出が流入の 1.8 倍となっており、通勤・通学とも周辺都市への流出が多くなっています。

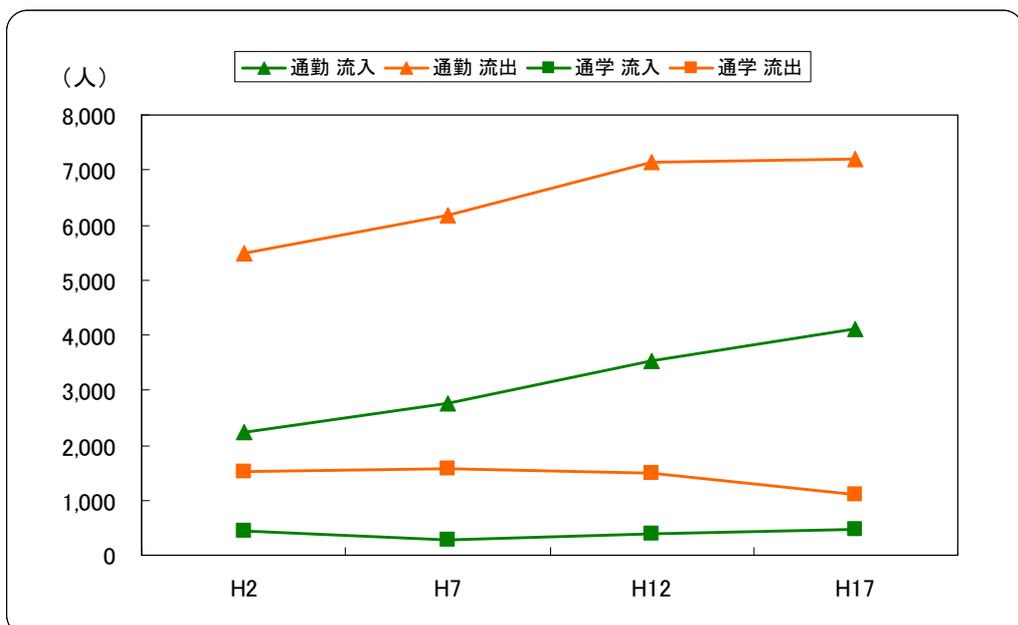
通勤についての主な流出先は 1 位弘前市、2 位黒石市で流出者数 7,195 人に対しそれぞれ 62.2%、16.4%となっており、流入先についても 1 位弘前市、2 位黒石市で流入者数 4,091 人に対しそれぞれ 35.7%、24.1%となっています。

また、通学についての流出先も 1 位弘前市、2 位黒石市で流出者数 1,113 人に対しそれぞれ 74.1%、20.0%となっており、流入先も 1 位弘前市、2 位黒石市で流入者数 469 人に対しそれぞれ 39.9%、35.8%となっています。

図 1-1 人口の流動



グラフ 1-3 人口の流動の推移



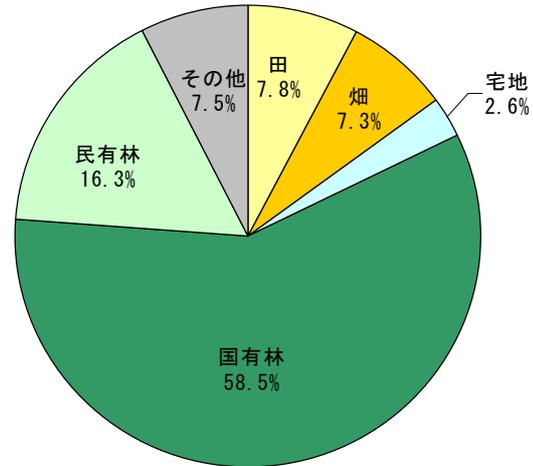
(資料: 国勢調査)

(3) 土地利用

1) 土地利用状況

土地利用の状況は、市全体の約75%が山林であり、約59%が国有林になっています。次に農地が約15%で、田と畑の割合は若干田が上回っています。宅地は約3%と最も低い割合となっています。

グラフ1-4 土地利用状況



(資料: 2010年平川市国土利用計画)

2) 都市計画区域

都市計画区域は、面積4,849ha(市全体の約14%)で、その中に人口27,937人(市全体の約79%)が居住しており、都市計画区域のうち市街化区域*は面積414ha(市全体の約1%)・人口13,383人(市全体の約38%)、市街化調整区域*は面積4,435ha(市全体の約13%)・人口14,554人(市全体の約41%)となっています。

表1-2 区域別人口構成

単位: 人

区分 年度	行政区域	都市計画区域	市街化区域		市街化調整区域		DID地区 ※	都市計画区域外
			うちDID地区	うちDID地区				
H2	37,948	29,949	13,420	5,237	16,529	385	5,622	7,999
H7	36,876	28,496	13,524	4,946	14,972	465	5,411	8,380
H12	36,454	28,442	13,699	5,124	14,743	341	5,465	8,012
H17	35,336	27,937	13,383	5,461	14,554	447	5,908	7,399

※ DID(Densely Inhabited District)地区=人口集中地区: 人口密度4,000人/km²以上の基本単位地区がいくつか隣接し、合わせて5,000人以上を有する地区。

(資料: 都市計画基礎調査)

また、弘前市を中心とした弘前広域都市計画に属し、都市計画区域が指定されていた旧尾上町と旧平賀町には市街化区域が存在しており、2つの市街化区域の間は市街化調整区域となっています。市街化区域における人口密度を県内の他市と比較すると、青森市51.3人/ha、弘前市46.2人/ha、八戸市34.6人/ha、平川市32.3人/haとなっており、市街化区域が指定されている県内の市で最も低くなっています。

表1-3 市街化区域人口密度

	市街化区域		
	面積 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)
平川市	414	13,383	32.3
青森市	4,991	256,187	51.3
八戸市	5,774	200,064	34.6
弘前市	2,813	129,972	46.2

(資料: 平成21年版青森県の都市計画【資料編】)

(4) 産 業

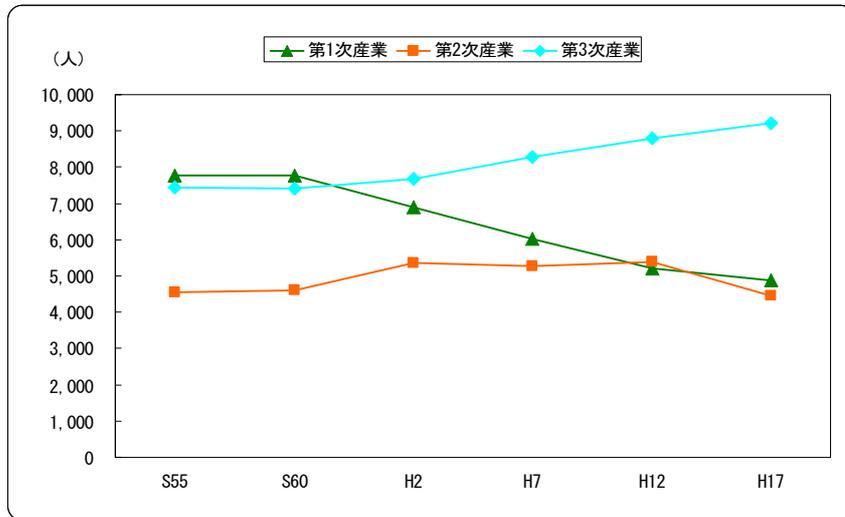
1) 産業別従業者数

従業者数は、平成2年の19,935人をピークに減少し、平成17年には1,403人少ない18,532人になっています。

市内の従業者数のうち、約50%が第3次産業に従事し、第1次産業に約26%、第2次産業に約24%が従事しています。

第1次産業の従業者数が減少傾向にあり、反して第3次産業の従業者数が増加しており、本市における産業構造が変化しています。

グラフ1-5 産業別従業者数の変化



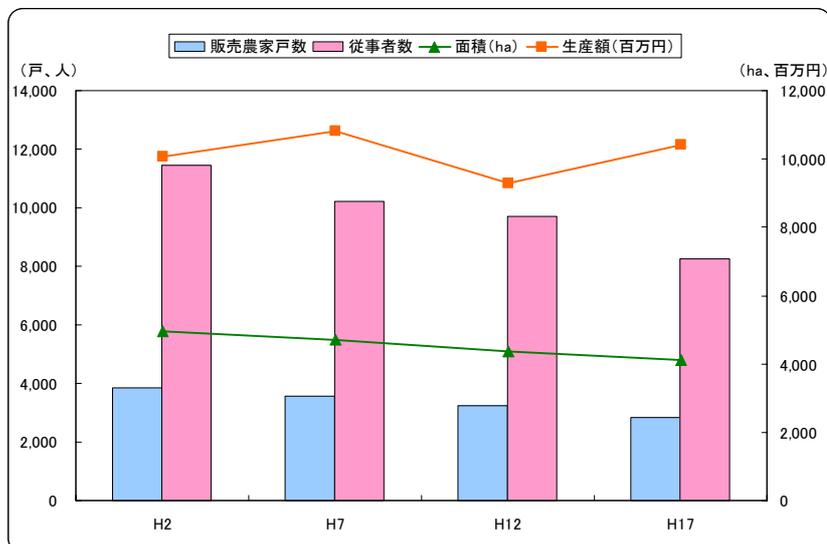
(資料: 都市計画基礎調査)

2) 農 業

平成17年の販売農家戸数は平成12年と比較して989戸(約25%)、従事者数は3,202人(約28%)、面積は828ha(約17%)減少しています。

生産額は平成12年に減少するものの平成17年には回復しています。

グラフ1-6 経営耕地面積・産業額の変化

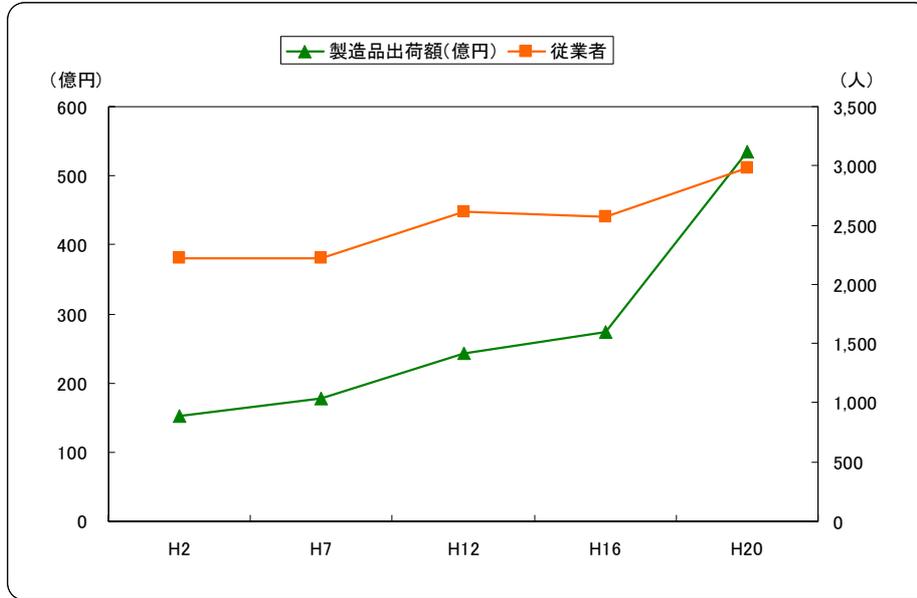


(資料: 都市計画基礎調査)

3) 工業

従業者数、製造品出荷額とも概ね増加傾向にあり、平成16年から平成20年にかけて製造品出荷額が急激に増加しています。

グラフ 1-7 製造品出荷額の推移
(4人以上の事務所)

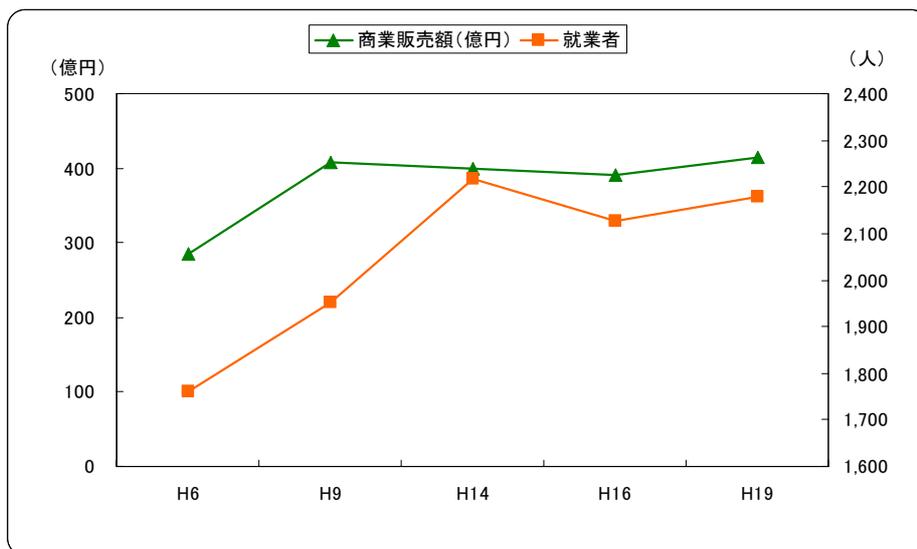


(資料:都市計画基礎調査、工業統計調査)

4) 商業

就業者数は平成14年から平成16年にかけて一旦減少しているものの、平成19年には回復傾向にあり、商業販売額は平成9年から概ね400億円で推移しています。

グラフ 1-8 年間販売額の推移



(資料:都市計画基礎調査、商業統計調査)

(5) 交通

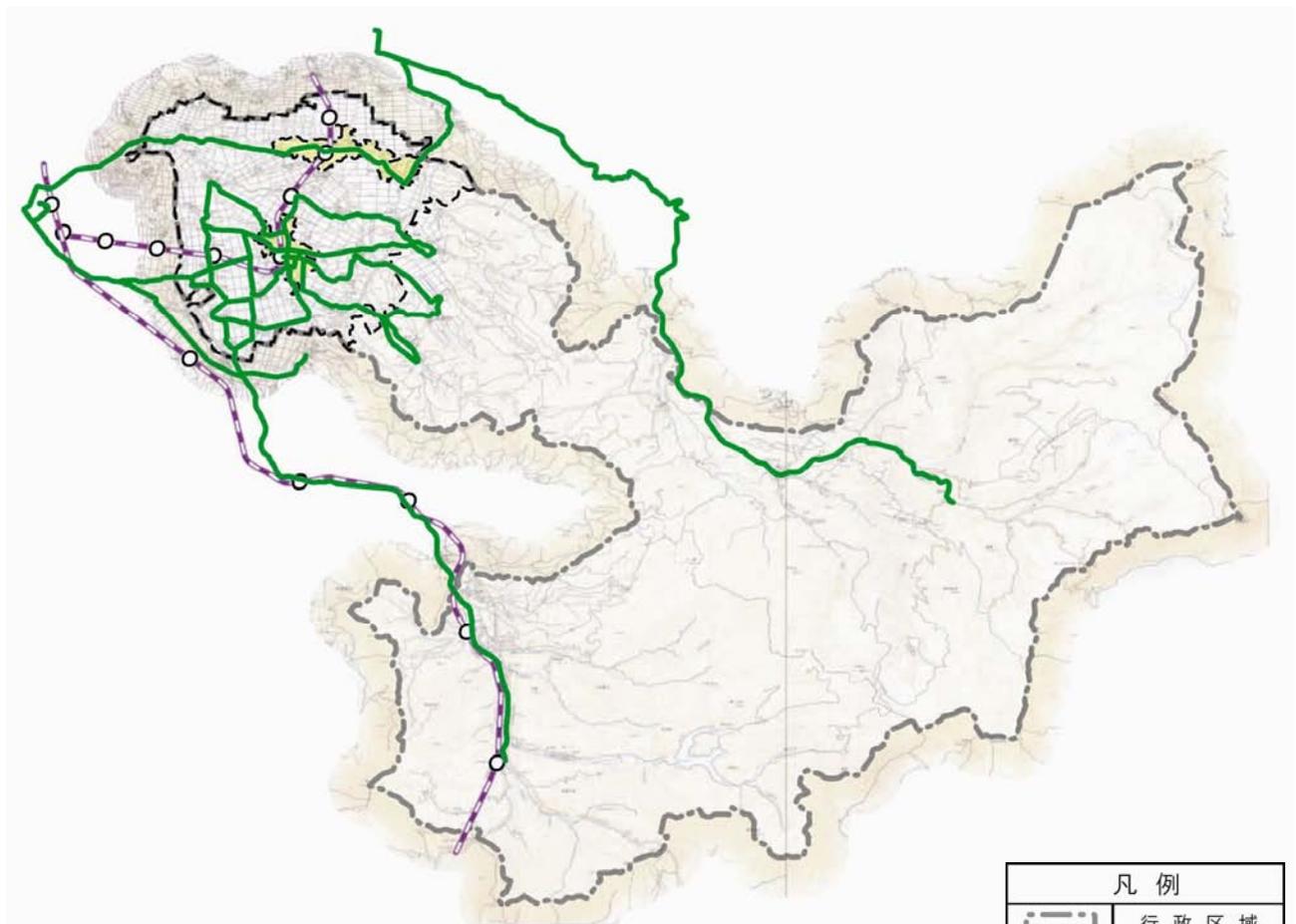
1) 公共交通ネットワーク

鉄道は、平賀地域と尾上地域に弘前市と黒石市を結ぶ弘南鉄道弘南線が運行しており、館田駅・平賀駅・柏農高校前駅・津軽尾上駅・尾上高校前駅の5つの駅があります。上下線とも概ね2本/時間走っており、合計で1日27本運行しています。

また、碓ヶ関地域にはJR東日本の奥羽本線が運行しており碓ヶ関駅・津軽湯の沢駅の2つの駅があります。平日と休日、上り線と下り線で多少の違いはありますが、概ね特急4～5本を含む14本程度が運行しています。

バス路線は、津軽地方一円をカバーしている弘南バスが運行しており、平賀駅を中心とした平川市循環バスが4路線と、平賀地域と弘前駅、尾上地域と弘前駅・黒石駅の2つの駅、碓ヶ関地域と弘前駅をそれぞれ結ぶ路線など計6路線運行しています。

図1-2 鉄道・バス路線状況図

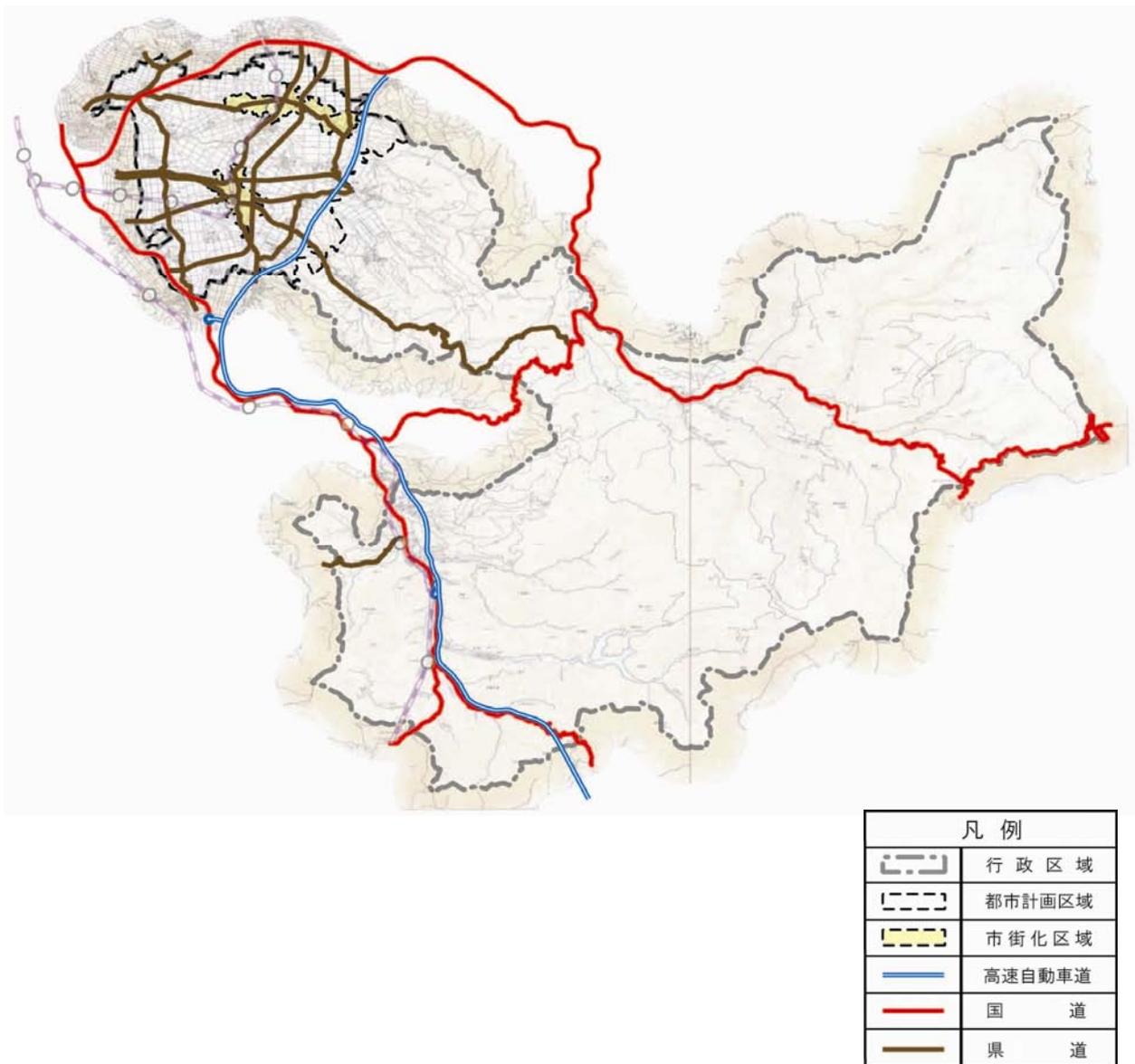


2) 道路ネットワーク

道路ネットワークは、広域的な役割を果たす東北縦貫自動車道の高速道路、国道 7 号、国道 102 号、国道 454 号の国道と、本市の市街地や近隣市町村の市街地を結ぶ主要地方道、一般県道で骨格を構成しており、その中に生活道路網が張り巡らされていますが、骨格道路は主に弘前市及び黒石市とのつながりが強く、生活道路は市の北西部に位置する市街地周辺に集中しています。

尾上地域と平賀地域は(主)大鰐浪岡線及び(市)尾上小和森線によりつながっており、平賀地域と碓ヶ関地域は国道 7 号により大鰐町を経てつながっています。

図 1-3 道路ネットワーク図



(6) 都市計画

1) 用途地域

用途地域*の指定状況は、平賀地域と尾上地域にある市街化区域を合わせて、住居系の用途地域が約93%を占めており、市街化区域のほとんどが住居系用途地域です。

商業系用途地域は約4.2%で平賀駅東側及び津軽尾上駅東側に指定されています。

工業系用途地域は平賀駅西側、津軽尾上駅西側及び尾上地域市街化区域の東側の一部に指定されています。

表 1-4 用途地域指定状況

用途地域		面積(ha)	比率(%)
住居系	第2種中高層住居専用地域	28.0	6.77
	第1種住居地域	335.0	80.96
	第2種住居地域	22.8	5.51
	小計	385.8	93.23
商業系	近隣商業地域	10.6	2.56
	商業地域	6.8	1.64
	小計	17.4	4.20
工業系	準工業地域	10.6	2.56
	小計	10.6	2.56
用途地域合計		413.8	100.00

(資料:平成21年版青森の都市計画【資料編】)

2) 地区計画

地区計画は光城団地地区に初めて地区計画制度を導入してから、第二光城団地地区、第二みなみの地区と計3地区において地区計画を決定しており、いずれも住居系の地区計画となっています。

表 1-5 地区計画の決定状況

地区名	最終決定年月日	面積(ha)
	(当初決定年月日)	
光城団地地区	平成5年12月14日	10.5
	(平成元年11月12日)	
第二光城団地地区	平成9年9月12日	7.9
第二みなみの地区	平成11年9月1日	6.0
	(平成9年9月12日)	

(資料:平成21年版青森の都市計画【資料編】)

3) 都市施設

① 交通施設

・都市計画道路

都市計画道路は 20 路線、総延長 38,430m計画されており、平賀地域で 62.4%、尾上地域で 33.1%、平均 45.3%改良済みになっています。

・駅前広場

平賀駅前広場は弘南鉄道弘南線平賀駅前の 5,100 m²について、都市計画道路平賀駅新館線の一部を整備し、供用済みになっています。

表 1-6 都市計画道路整備状況

地域	路線番号			路線名	計画決定		整備状況(H20年度末現在)		
	区分	規模	番号		幅員(m)	延長(m)	改良済(m)	未着手(m)	整備率(%)
平賀地域	3	3	1	藤崎山下線	22.0	1,840	920	920	50.0%
	3	4	16	黒石平賀線	16.5	3,660	3,660	0	100.0%
	3	4	33	弘前平賀線	16.0	3,630	3,630	0	100.0%
	3	5	24	柏木小和森線	14.5	2,010	0	2,010	0.0%
	3	5	25	平野西中央線	14.5	1,430	0	1,430	0.0%
	3	5	26	平賀駅新館線	14.5	1,420	1,420	0	100.0%
	3	5	28	柏木東田住宅線	12.0	490	0	490	0.0%
	3	5	29	柏木藤山線	12.0	480	0	480	0.0%
	3	5	30	小和森福田線	12.0	440	0	440	0.0%
	3	5	31	本町大光寺線	12.0	550	325	225	59.1%
	小 計					12~22	15,950	9,955	5,995
尾上地域	3	3	7	弘前黒石線	22.75	2,300	2,300	0	100.0%
	3	4	12	藤崎尾上線	16.5	2,940	975	1,965	33.2%
	3	4	15	西猿賀金屋線	16.5	4,040	250	3,790	6.2%
	3	4	16	黒石平賀線	16.5	2,740	2,740	0	100.0%
	3	5	17	西猿賀高木線	12.0	2,830	482	2,348	17.0%
	3	5	18	上猿賀金屋線	12.0	2,940	0	2,940	0.0%
	3	5	19	南野浅井線	12.0	780	300	480	38.5%
	3	5	20	新屋町高木線	14.5	1,820	0	1,820	0.0%
	3	5	21	西原北原線	12.0	450	0	450	0.0%
	3	5	22	村内北原線	12.0	490	400	90	81.6%
	3	5	23	金屋中央線	12.0	1,150	0	1,150	0.0%
小 計					12~22.75	22,480	7,447	15,033	33.1%
合 計					12~22.75	38,430	17,402	21,028	45.3%

(資料:都市計画課)

② 公園・緑地等

・公園及び墓園

都市公園*は街区公園*4箇所、近隣公園*1箇所、地区公園*1箇所、風致公園*1箇所、墓園*1箇所の計8箇所、総面積18.50haを開設しており、都市計画区域内の人口1人に対する公園面積の割合は6.62㎡となっています。

表 1-7 公園・緑地整備状況

種別	番号			名称 公園名	位置	面積(ha)	開設 年月日
	区分	規模	一連番号				
街区	2	2	18	柏木東田児童公園	平川市柏木町東田	0.28	S51.12.17
	2	2	24	大光寺児童公園	平川市大光寺一滝本	0.25	S51.12.17
	2	2	26	小和森児童公園	平川市小和森松川	0.23	S52. 5.30
	2	2	67	光城児童公園	平川市光城二丁目	0.32	H 5. 2.10
小 計 (4 箇 所)						1.08	
近隣	3	3	4	中央公園	平川市柏木町藤山	2.20	S59.10. 1
小 計 (1 箇 所)						2.20	
地区	4	4	3	ひらかわ市民の森	平川市新館東山	4.30	H 4. 3.31
小 計 (1 箇 所)						4.30	
風致	7	4	1	猿賀公園	平川市猿賀池上	8.67	H16. 3.31
小 計 (1 箇 所)						8.67	
墓園			1	新館山霊園	平川市新館東山	2.25	H元.11. 1
小 計 (1 箇 所)						2.25	
総 計 (8 箇 所)						18.50	

(資料:平成21年版青森の都市計画【資料編】)

③ 下水道

・公共下水道等

本市の下水道は、計画的に整備が進められ平成20年度に処理対象区域全域の整備を完了しております。

表 1-8 汚水処理の現況

地 域	平賀地域	尾上地域	碓ヶ関地域	計
行政人口	21,603 人	10,015 人	2,977 人	34,595 人
汚水処理人口 ※	21,049 人	9,998 人	2,917 人	33,964 人
汚水処理の普及率	97.4 %	99.8 %	98.0 %	98.2 %

※ 汚水処理人口＝公共下水道・農業集落排水処理施設・浄化槽の汚水処理人口

(資料：上下水道課・平成21年3月31日現在)

④ その他の都市施設

・ごみ焼却場

ごみ焼却場は、弘前広域都市計画施設として、弘前市大字町田字筒井に「弘前地区環境整備センター（中央清掃工場）」処理能力 246 t/日（資源化施設 93 t/5h）と弘前市大字小金崎字川原田に「南部清掃工場」処理能力 140 t/日が整備され供用されています。

また、尾上地域については黒石市大字竹鼻字北野田にある「環境管理センターごみ処理施設（黒石ごみ焼却場）」処理能力 120 t/日を利用してしています。

・火葬場

火葬場は、平川市新屋町田川に「平川市やすらぎ聖苑」が整備されており、火葬炉 3 基により 4 体/日で供用されています。

また、碓ヶ関地域には平川市碓ヶ関白沢に「平川市碓ヶ関斎場」が整備されており、火葬炉 1 基により 2 体/日で供用されています。



ひらかわ市民の森

1-2 課題

(1) 現状分析により見えてくる課題

1) 地理的条件と沿革

古くからの伝統文化を継承し、各地域の特色を活かしたまちづくりが必要となります。

市の名前の由来となっている平川や浅瀬石川、広大な国有林という豊かな自然資産を保全し、平野部や丘陵地などの地形の変化といった特徴ある自然条件を活用することが必要です。

- 豊かな自然の保全
- 歴史・文化の継承
- 地域の交流・連携
- 市民の参画

2) 人口構造

人口は減少傾向にあり、世帯数が増加していること、若年層が減少し高齢者層が増加していることから核家族化や少子高齢化への対応及び人口の減少が著しい既存集落や碓ヶ関地域を含む、市全体の人口を維持するためのまちづくりが必要です。

通勤・通学ともに他市町村への流出が多くなっており、特に弘前市とのかかわりのあり方を踏まえたまちづくりの検討が必要です。

- 定住の促進
- 産業の振興
- 市街地のにぎわい
- 地域の交流・連携
- 地域ごとの活力・再生

3) 土地利用

市面積の約14%の都市計画区域に8割の人口が集中しており、そのうち約半数が市面積の約1%の市街化区域に居住しています。

平賀地域の市街化区域はほぼ全域が人口密度40人/haを超えていますが、尾上地域の市街化区域は、南田・新屋町・尾上・高木地区を除き人口密度39人/ha以下となっており、双方の市街化区域に人口分布のばらつきが見られます。また、双方の商店街のにぎわいに陰りが見えてきています。

市街化調整区域においては、既存集落を中心に市街化区域とほぼ同数の人口が居住しており、都市計画区域全体を見据えた都市的土地利用と自然的土地利用のバランスのとれたまちづくりの検討が必要です。

また、現在都市計画区域外にある碓ヶ関地域について、既存の市街地やインターチェンジ周辺などの土地利用の方向性について、都市計画制度の導入も含めた方針の検討が必要です。

- 定住の促進
- 都市機能の集約
- 豊かな自然の保全
- 市街地のにぎわい
- 地域の交流・連携

4) 産 業

第1次産業の従業者数が減少傾向にあり、反して第3次産業の従業者数が増加しており、本市における産業構造が変化しています。農家数、従事者、面積のいずれも減少している中で生産額についてはある程度保たれています。限りある土地資源を有効に活用し、優良農地*の保全と地元企業の活性化及び優良企業の誘致等、多角的な産業の振興を考慮したまちづくりが必要です。

- 産業の振興
- 既存ストック*の有効活用
- 市民・企業・行政の協働

5) 交 通

高齢社会への対応や既成集落地の利便性向上のため、弘南鉄道や路線バスなどの公共交通機関の活用を推進するとともに、国道・幹線道路等の交通ネットワークの活用を図り、市街地内の幹線道路、生活道路の整備、充実を図ることが必要です。

- 都市機能の集約
- 地域交流・連携
- 利便性の向上

6) 都市計画

市街化区域の9割以上が住居系の用途地域であり、商業・工業系が少ない状況ですが、産業構造の変化に合わせたバランスのとれた用途地域の検討が必要です。また、市街地交通の安全性・利便性の確保及び地域間の交流・連携強化のため、都市計画道路の整備の促進や2つの市街地を結ぶ新たな都市計画道路の検討などが必要です。

- 都市機能の集約
- 地域交流・連携
- 利便性の向上



コミュニティバス

2. 住民の意向と課題(アンケート調査より抜粋)

2-1 概要

市民からみた平川市の現状や、今後の望ましい都市像とまちづくりの課題をまとめるために、平成20年9月に市民2,000人を対象としたアンケート調査を実施し、742人からの回答を得ています(回答率37.1%)。

抽出方法：平成20年8月31日現在の20歳以上80歳未満を対象として、無作為に抽出

郵送日：平成20年9月4日

配布数：2,000通

回収数：742通(回収率：37.1%)

表1-9 アンケート回収率

地域	回収数(人)			回収率(%)		回収数(人)	回収率(%)
	男	女	性別不明	男	女		
平賀地域	194	247	2	33.6	38.0	443	36.1
尾上地域	108	126	2	37.1	42.0	236	39.9
碓ヶ関地域	21	41	0	26.3	40.6	62	34.3
全体	323	414	4	34.0	39.4	742	37.1
地域不明	1						

アンケートの主な調査項目

1. 回答者の属性について
2. 平川市について現在思っていることや、将来のイメージについて
3. 平川市の住みやすさについて
4. 平川市の今後のまちづくりの方針について
5. 平川市の残したい風景や文化について
6. 平川市のまちづくりへの参加について
7. 自由意見

2-2 住民意向からみたまちづくりの課題

(1) 平川市の現状の課題

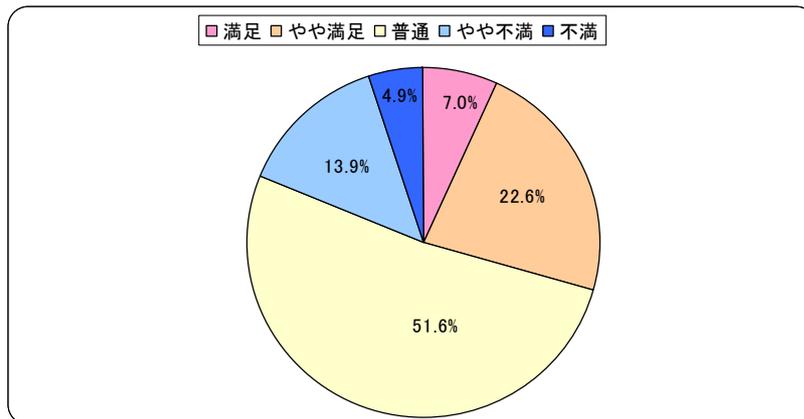
1) 現状に対するくらしやすさの満足度

- 市民の方々は、概ね満足または普通としていますが、不満と感じている方もいます。
- 最も不満と感じている年代は、30歳代です。

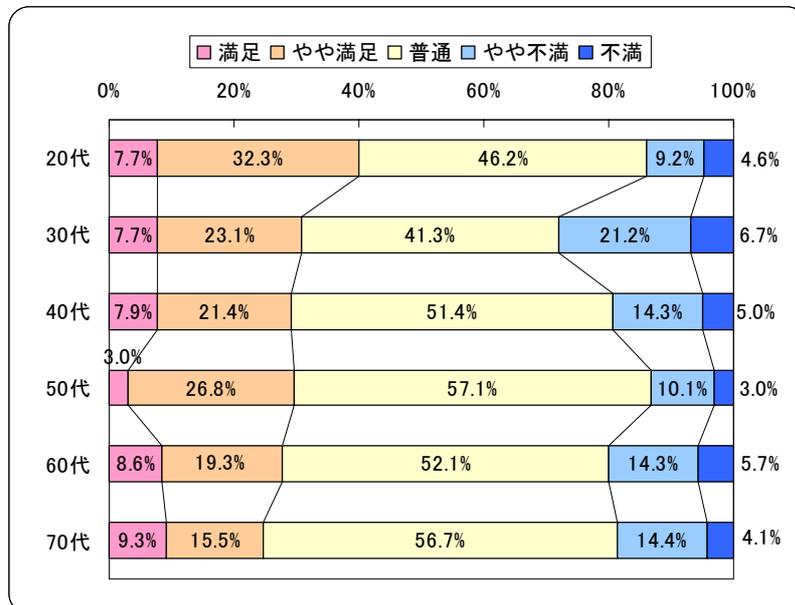
総合的に見た平川市のくらしやすさについては、「満足」7.0%、「やや満足」22.6%、「普通」51.6%を占めるものの、くらしにくいと感じている人も約2割います。

年齢別に見ると、30歳代において、「やや不満」「不満」を合わせると、約28%となり、不満と感じる方の割合が多くなっていますが、その他の年代においては、「やや不満」「不満」を合わせても2割以下となっています。

グラフ 1-9 総合的に見た平川市のくらしやすさ



グラフ 1-10 総合的に見た平川市のくらしやすさ(年齢別)

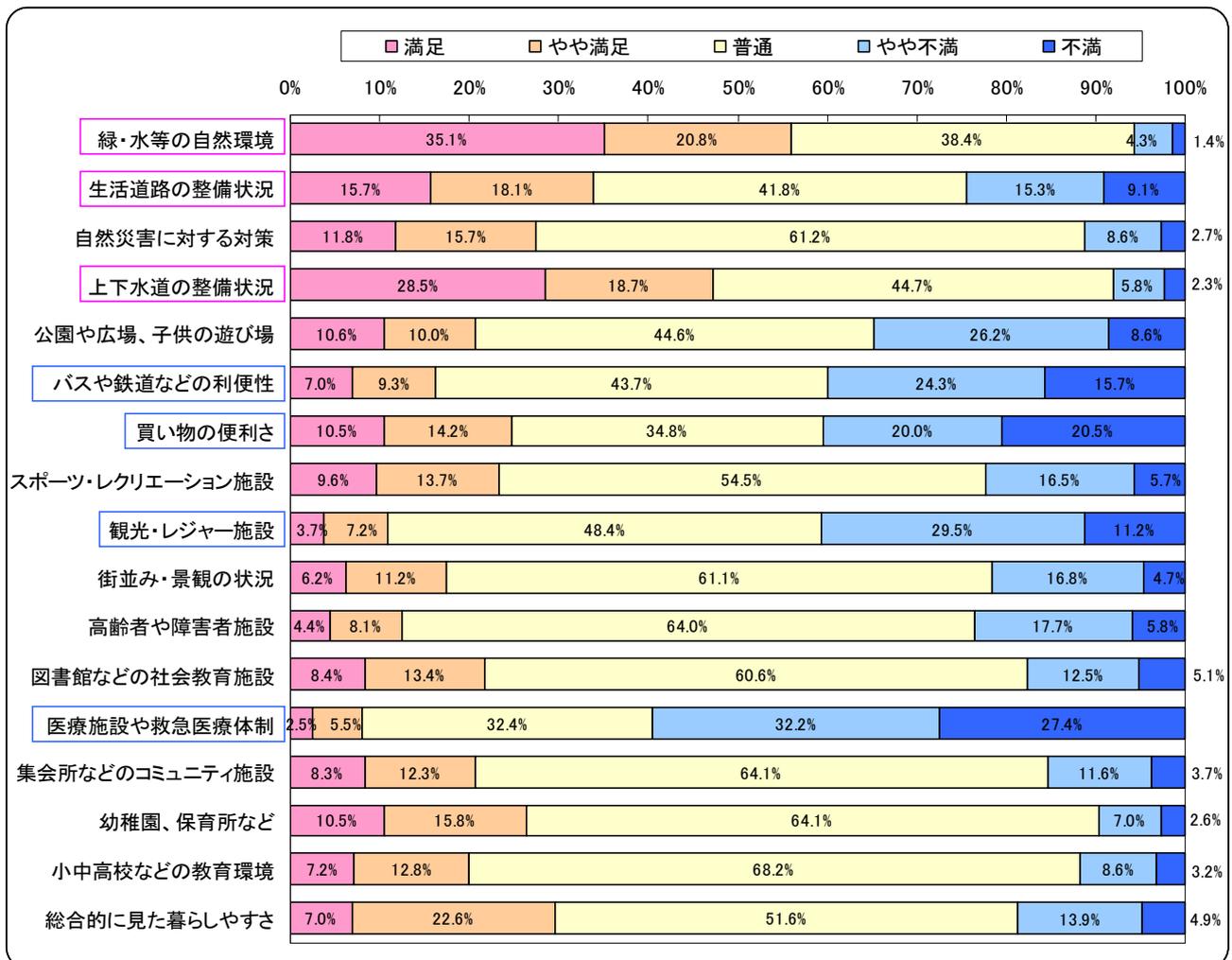


- 緑・水等の自然環境、生活道路の整備、上下水道の整備に概ね満足している方が多くいます。
- 一方で、医療施設や救急施設等の医療体制、バス・鉄道、買い物などの利便性、公園・広場、観光・レジャー施設について不満と感じている方がいます。

平川市の現状に対する満足度は、「緑・水等の自然環境」について55.9%の方が概ね満足しており、次いで「上下水道の整備状況」47.2%、「生活道路の整備状況」33.8%が、概ね満足している割合が高く占めます。

一方、「医療施設や救急医療体制」においては、59.6%の方が不満に感じており、次いで「観光・レジャー施設」40.7%、「買い物の便利さ」40.5%、「バスや鉄道などの利便性」40.0%、「公園や広場、子供の遊び場」34.8%と不満と感じる割合が高く占めます。

グラフ 1-11 平川市の現状



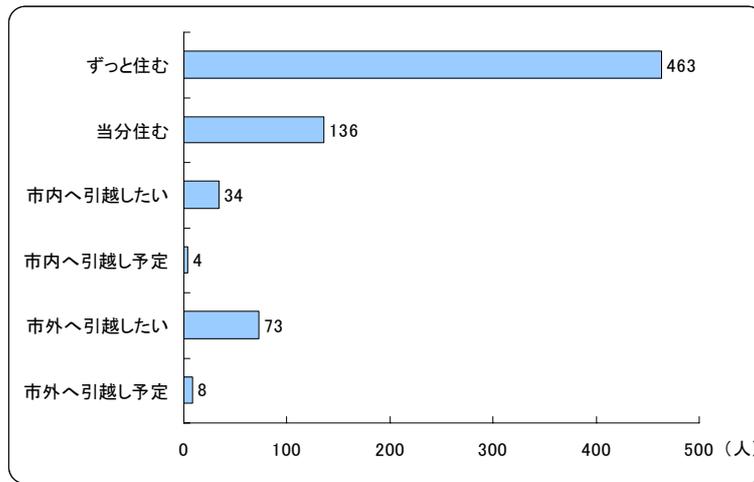
2) 定住の意向

- 多くの方が定住したいと考えています。
- 一方で、市外へ引越したいと考えている方、引越し予定の方も約 1 割います。

今後の居住地については、80.7%の方が「ずっと」あるいは「当分」、平川市に住みたいといった定住志向があるものと考えます。

一方、市外へ引越したい、あるいは引越し予定の方も 10.9%います。

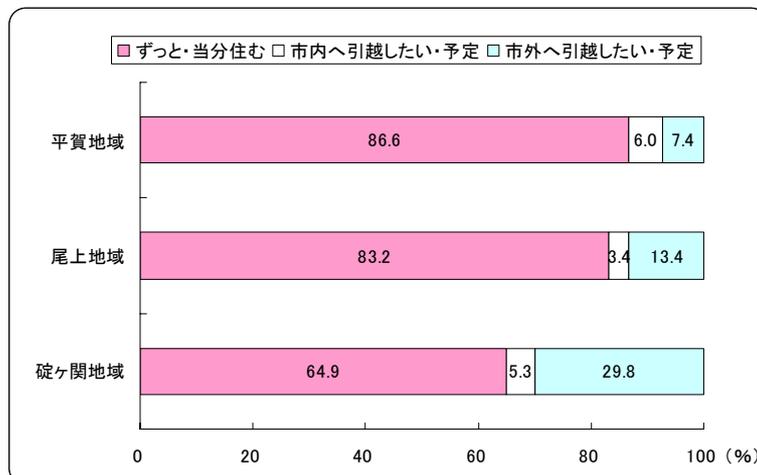
グラフ 1-12 今後の居住地について



- 平賀地域・尾上地域の方々は、定住志向が高い傾向にあります。
- 碓ヶ関地域の方々は、市外へ移りたい方の割合が高い傾向にあります。

平川市における住民の定住意向については、地域によって格差があり、「ずっと」あるいは「当分」、平川市に住みたいと考えている方が、平賀地域は 86.6%、尾上地域が 83.2% を占めます。一方、碓ヶ関地域においては、64.9%にとどまっており、「市外へ引越したい」「引越し予定」の方が 29.8%と高い割合を占めます。

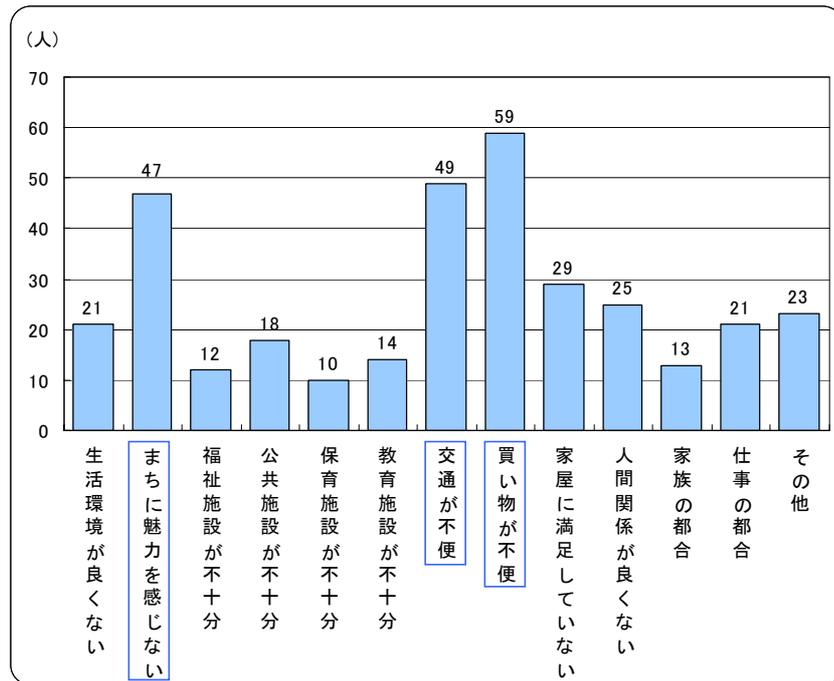
グラフ 1-13 今後の居住地について



- 引越したい理由は、買い物が不便、交通が不便、まちに魅力を感じないことがあげられます。

市内及び市外へ引越したい・引越しを予定している方が、引越したいと考えている理由は、「買い物が不便」が49.6%を占め、次いで、「交通が不便」41.1%、「まちに魅力を感じない」が39.4%を占めています。

グラフ 1-14 引越したい理由



現状に対するくらしやすさの満足度や定住の意向を踏まえると、平川市のまちづくりにおける現状について、以下の課題点があげられます。

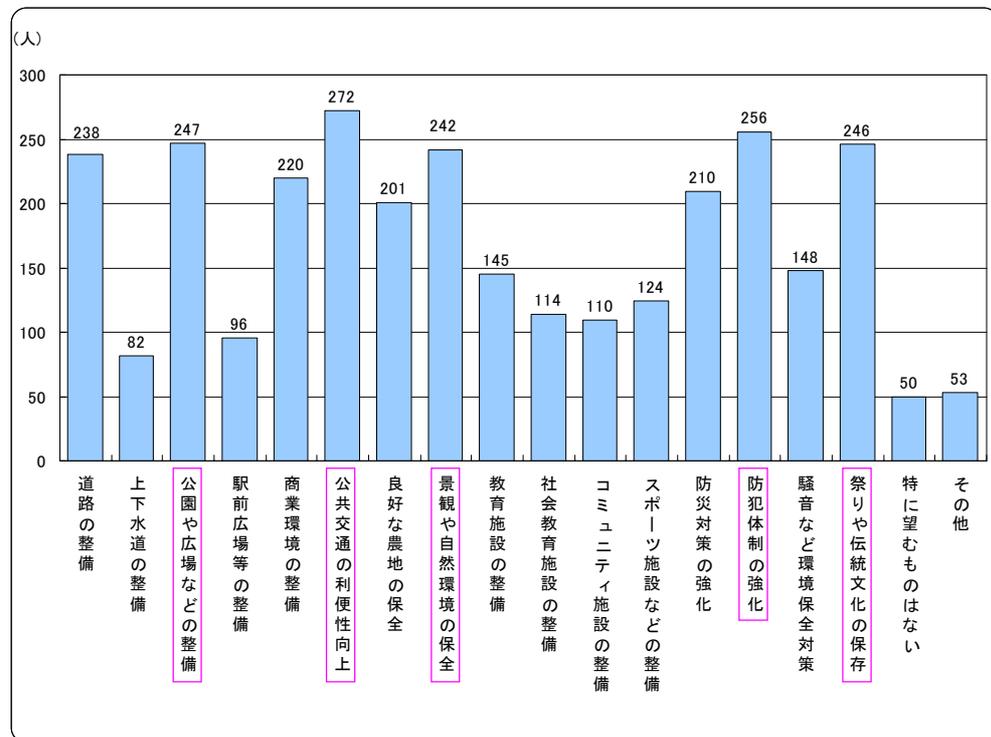
- 多くの方が暮らしやすく、定住したいと考えていますが、買物・交通などの利便性に対する不満やまちの魅力を感じないことにより、平川市から引越したいと考えている方もいます。
- 利便性の向上や魅力あるまちづくりの創出を図り、平川市内における定住を促進する必要があります。
- 医療や公園・広場、観光・レジャーなどの拠点・機能の形成について検討する必要があります。

(2) 平川市の将来像のありかた

1) まちづくりのために今後望むこと

- 住みよいまちづくりのために今後望むことを整理すると、「利便性の向上」、「都市施設の整備」、「安全・安心なまちづくり」、「生活・文化及び環境の保全」があげられます。
- 「道路の整備」は、幹線等主要道路の整備については、多くの方が満足していますが、生活道路については整備の推進が望まれています。
- 「景観や自然環境の保全」については、多くの方が満足しており、今後も適正に維持保全されることが望まれています。

グラフ 1-15 住みよいまちづくりのために今後望むこと



① 利便性の向上

住みよいまちづくりのために今後望むことの中で最も多かった項目は、「公共交通の利便性向上」であり、36.6%を占めています。また、「商業施設の整備」29.6%の要望もあることから、既存市街地の活用や都市機能の集約などによる利便性の向上を望んでいることがうかがえます。

- 道路網など都市軸の強化
- 既存ストックの有効活用
- 都市機能の集約
- 市街地のにぎわい

② 都市施設の整備

「道路の整備」32.0%や「公園や広場の整備」33.2%といったように、多くの方が都市施設の整備を望んでいることがうかがえます。

道路の整備により、市内及び地域内の地域・拠点を結ぶようになり、都市機能の強化や就業、買物など日常生活における利便性の向上を望んでいるものと考えられます。

また、既存の公園・広場の改良や市民参加による公園の整備・管理による自然豊かな施設の充実を図る必要があるものと考えられます。

- 道路網など都市軸の強化
- 都市機能の集約
- 豊かな自然の保全
- 地域の交流・連携
- 市民の参画

③ 安全・安心なまちづくり

「公共交通の利便性向上」に次いで要望が多かったのは、「防犯体制の強化」であり、34.5%を占めています。また、「防災対策の強化」も28.3%を占めていることから、安全かつ安心に過ごすことができるまちづくりを望んでいることが考えられます。

また、「道路の整備」においても、救急車両の搬送、歩車道の分離及びバリアフリー化などの観点からの安全・安心なまちづくりの形成を望んでいるものと考えられます。

- 都市機能の集約
- 市民・企業・行政の協働
- 安全・安心な暮らし

④ 生活・文化の次世代への継承及び環境の保全

「祭りや伝統文化の保存」33.1%、「景観や自然環境の保全」32.6%及び「良好な農地の保全」27.1%といった、これまで平川市において営まれてきたねぶた祭り・獅子踊りをはじめとする伝統芸能など生活・文化の次世代への継承、猿賀公園・盛美園など豊かな自然環境の保全、計画的な農地の保全を望んでいるものと考えられます。

- 豊かな自然の保全
- 歴史文化の継承
- 地域の交流・連携
- 市民の参画